



# かずさ水道広域連合企業団

令和 6 年 8 月 2 7 日

かずさ水道広域連合企業団

## 令和 6 年度水道イノベーション賞【特別賞】の受賞について

水道事業における障がい者雇用への取組みとして、法定業務である水質（管末）検査業務での協力作業は全国初となります。

この度、「公益社団法人日本水道協会」が実施している「水道イノベーション賞」において、かずさ水道広域連合企業団の取組である「水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革 ～水質（管末）検査業務における障害福祉サービスの活用と推進～」が特別賞を受賞しました。

この賞は、公益社団法人日本水道協会が、さまざまな工夫を持って課題の克服に取り組んでいる会員を表彰し、その取組事例を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、平成 26 年度に設置したもので、県内事業体の受賞は初めてとなります。

## 受賞内容

### 1 取組名

水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革  
～「水質（管末）検査業務における障害福祉サービスの活用と推進」～

### 2 取組内容

君津地域 4 市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）広域化における水道事業と水道用水供給事業の効率化及び生産性向上を図るうえで、社会的な人手不足による人材確保及び技術の継承と育成が大きな課題となっている。

この課題に対応すべく「雇用の多様化」を検討。

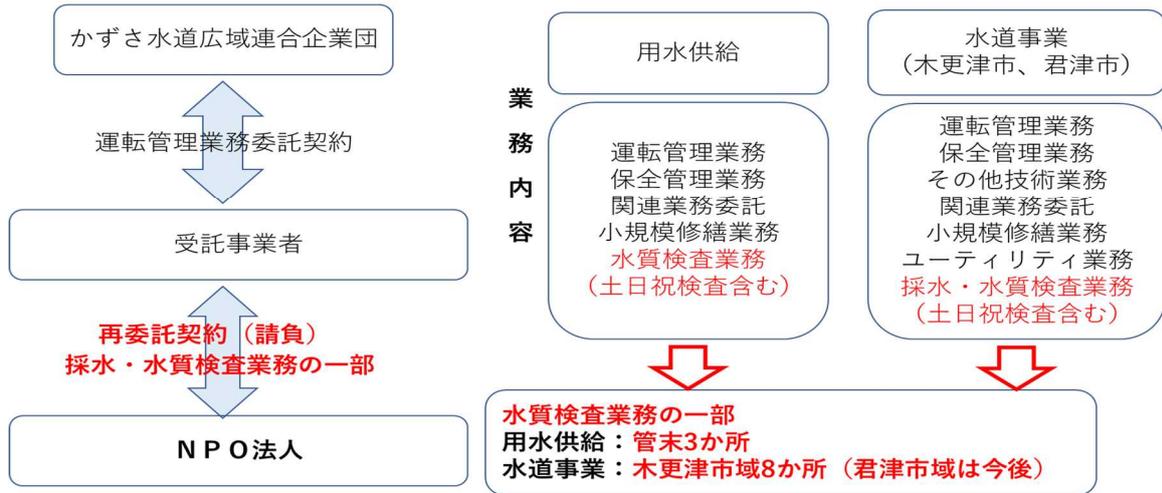
受託事業者である「株式会社 ウォーターエージェンシー」と、障がい者就労支援となる社会貢献を含め外部組織である「NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センター」との新たな事業の手段を開発した。

### ○概要

かずさ水道広域連合企業団は「浄水場等運転管理業務委託」を株式会社 ウォーターエージェンシーに委託しており、その業務の一つの水質（管末）検査業務を障害福祉サービス事業所 6 施設を含めた千葉県障害者就労事業振興センターへ再委託することで障がい者が水質（管末）検査業務に従事可能とした。

この水質（管末）検査業務の中で、採水地点計 11 か所にて、残留塩素濃度、濁度、色度、pH の 4 項目を 1 日 1 回以上検査する。

# 運転管理業務委託「水質検査業務」障がい者雇用再委託による業務スキーム



## ○研修による「安全・安心」の確保

水質検査業務の「安全・安心」を確保するために障害福祉サービス事業所へ次のような研修プログラムを作成した。

- ① 水質検査の概要
- ② 安全衛生教育
- ③ 採水検査場所へのルートマップ (車両運転は障害福祉サービス事業所職員)
- ④ OJT
- ⑤ 緊急連絡体制構築と周知徹底
- ⑥ 測定機器の取扱い
- ⑦ 測定結果報告方法 (携帯端末によるリアルタイム報告)

研修終了後も定期的に企業団職員と環境計量士が水質 (管末) 検査の測定結果を確認・評価することにより、水質検査の正確さや業務の安全を管理している。

再委託業務は、令和6年4月1日より開始。

【かずさ水道広域連合企業団 浄水場等運転管理業務委託】における水質 (管末) 検査業務一部委託の研修



## 研修状況



### 3 参考：公益社団法人日本水道協会とは

公益社団法人日本水道協会は、水道の普及とその健全な発達を図るための諸事業を行うことによって、公衆衛生の増進に寄与することを目的として、昭和7年5月12日に設立された公益法人です。

当該協会は、水道事業の経営や水道の技術及び水質問題について調査研究を行う他、水道用品の検査及び給水器具の品質認証を行い、また、国に対して水道に関する請願・建議を行うことによって、全国の水道事業者の諸問題解決を支援し、国民の皆様が将来にわたって安全で安定した水道を利用できるよう、積極的に活動しています。

### 4 お問い合わせ先

かずさ水道広域連合企業団 用水供給課  
千葉県木更津市大寺346番地（大寺浄水場）  
電話番号 0438-98-0921